

温泉分析書別表

1. 温泉地名(源泉名): たんげ温泉(源泉名:美郷乃湯)
2. 源泉所在地: 群馬県吾妻郡中之条町上沢渡字滑沢1519-5
(採水地: テスト管より採水)
3. 温泉分析依頼者住所: 群馬県吾妻郡中之条町上沢渡1521-2
氏名: 高山 光男
4. 泉質: カルシウム-硫酸塩温泉(低張性アルカリ性温泉)
5. 療養泉分類の泉質に基づく禁忌症、適応症等は、次のとおりです。
 - (1)浴用の禁忌症 急性疾患(特に熱のある場合)、活動性の結核、悪性腫瘍、重い心臓病、呼吸不全、腎不全、出血性疾患、高度の貧血、その他一般的に病勢進行中の疾患、妊娠中(特に初期と末期)。
 - (2)浴用の適応症 神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、うちみ、くじき、慢性消化器病、痔疾、冷え症、病後回復期、疲労回復、健康増進、動脈硬化症、きりきず、やけど、慢性皮膚病。
 - (3)飲用の禁忌症 群馬県の決定による。
 - (4)飲用の適応症 群馬県の決定による。
6. 浴用の一般的注意事項
浴用上の注意事項
ア、温泉療養を始める場合は、最初の数日の入浴回数を1日当たり1回程度とすること。
その後は1日当たり2回ないし3回までとすること。
イ、温泉療養のための必要期間は、おおむね2ないし3週間を適当とすること。
ウ、温泉療養開始後おおむね3日ないし1週間前後に湯あたり(湯さわりまたは浴湯反応)が現われることがある。「湯あたり」の間は、入浴回数を減じまたは入浴を中止し、湯あたり症状の回復を待つこと。
エ、以上のほか、入浴には次の諸点について注意すること。
(ア) 入浴時間は、入浴温度により異なるが、初めは3分ないし10分程度とし、慣れるにしたがって延長してもよい。
(イ) 入浴中は、運動浴の場合は別として一般には安静を守る。
(ウ) 入浴後は、身体に付着した温泉の成分を水で洗い流さない(湯ただれを起こしやすしい人は逆に浴後真水で身体を洗うか、温泉成分を拭き取るのがよい)。
(エ) 入浴後は湯冷めに注意して一定時間の安静を守る。
(オ) 次の疾患については、原則として高温浴(42℃以上)を禁忌とする。
イ、高度の動脈硬化症、ロ、高血圧症、ハ、心臓病。
(カ) 熱い温泉に急に入るとめまい等を起こすことがあるので十分注意をする。
(キ) 食事の直前・直後の入浴は避けることが望ましい。
(ク) 飲酒しての入浴は特に注意する。

(注)この別表は、温泉法第18条による掲示に必要な参考資料となるものである。